第４回
定例会

茨城県議会傍聴のしおり

令和８年11月４日
茨城県議会

会　　議

○議事日程　第１号

令和８年11月４日　水曜日　午後１時開議

第１

会期の件

第２

第１１０号議案、認定第１号及び認定第２号
（決算特別委員会委員長報告）

第３

第１１１号議案ないし第１３２号議案及び報告第４号
（知事提出議案説明及び行政報告）

第４

休会の件

日　　程

令和８年第４回定例会会期日程［15日間］

月　日	曜日	議　事　予　定	備　考
１１．４	水	議会運営委員会 本　会　議（開会、知事提出議案説明）	
5	木	休　会（議　案　調　査）	質問・質疑通告期限 （正午）
6	金	休　会（議　案　調　査）	請願提出期限 （正午）
7	㊏		
8	㊐		
9	月	議会運営委員会 本　会　議（一般質問・質疑）	質疑通告期限 （正午）※１
１０	火	本　会　議（一般質問・質疑）	
１１	水	本　会　議（一般質問・質疑 議案常任委員会付託）	
１２	木	休　会（委員会審査準備）	
１３	金	休　会（常　任　委　員　会）	
１４	㊏		
１５	㊐		
１６	月	休　会（常　任　委　員　会）	質疑通告期限 （正午）※２ 請願提出期限
１７	火	休　会（県民の命を守る医療に関する調査特別委員会）	
１８	水	議会運営委員会 本　会　議（委員長報告、採決、閉会）	

※１　開会日から一般質問・質疑終了日までに上程された議案に対する質疑通告期限
※２　一般質問・質疑終了日の翌日から閉会日までに上程された議案に対する質疑通告期限

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。
ＵＲＬ：https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm

傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
〇静粛にすること。
〇会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
〇飲食や喫煙をしないこと。
〇携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録（撮影及び録音等を除く。）のみの利用とすること。
〇撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。
〇その他会議の妨害となるような行為をしないこと。
このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用 語 の 解 説

〇議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。